

情報提供

那医発第 339 号
令和 5 年 8 月 29 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
担当理事 外間 浩



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会を通じて「与那原町民への「産婦健康診査」実施のお願い」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

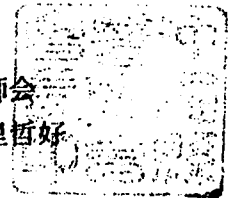
☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

沖医発第 816 号
令和 5 年 8 月 28 日

地区医師会長 殿

沖縄県医師会
会長 安里哲好



与那原町民への「産婦健康診査」実施のお願い

今般、与那原町より、標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。
本件は、与那原町民への「産婦健康診査」実施のお願いの通知となっております。
令和 5 年 10 月 1 日以降、出産後 8 週未満の方に対する産婦健康診査が対象となっております。
令和 5 年 10 月 1 日以降に与那原町民が受ける産婦健康診査費用の助成が開始されるとの事です。
受診日に与那原町に住民登録のある方は、健診 1 回あたり上限 5,000 円（産婦 1 人につき 2 回以内）の対象となっております。
なお、受診票をお持ちでない場合、助成の対象となりませんので、事前に与那原町で交付を受けるようご案内いただきますようお願い致します。
つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

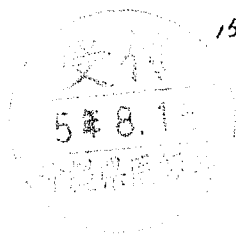
記

- 与那原町民への「産婦健康診査」実施のお願い

(令和 5 年 8 月 3 日 (与健第 348 号))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：赤嶺
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089
g2@okinawa.med.or.jp



15

与健第348号
令和5年8月3日

沖縄県医師会
会長 安里 哲好 殿

与那原町長 照屋 勉
(公印省略)

与那原町民への「産婦健康診査」実施のお願い

時下益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より与那原町の母子保健事業の実施につきましては、格別なるご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、みだしの件につきまして、令和5年10月1日以降に与那原町民が受ける産婦健康診査費用の助成を開始いたしますので、産婦健康診査の実施について会員機関への周知にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 実施をお願いする健診

令和5年10月1日以降、出産後8週未満の方に対する産婦健康診査

2. 助成金額

健診1回あたり上限5,000円(産婦1人につき2回以内)

3. 実施にあたっての留意事項

(1)令和5年10月1日以降の産婦健康診査が対象となります。

※令和5年9月以前に受けられた健診、出産後8週以降に受けた健診は対象外

※保険適用となる検査・治療、赤ちゃんの健診は対象外

(2)助成の対象となるのは、受診日に与那原町に住民登録のある方です。

(3)受診票の検査項目すべてを実施してください。

(4)受診票をお持ちでない場合、助成の対象となりませんので、事前に与那原町で交付を受けるようご案内ください。郵送でも対応しております。

(5)早急に支援が必要な場合は地域連絡票と受診票・質問紙の写しを本町へ送付してください。

〒901-1392

与那原町字上与那原16番地

与那原町役場 健康保険課

母子保健担当 佐久川

TEL 945-6633 / FAX 946-4597